

## 社会福祉法人同仁会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年2月1日から平成27年3月31日までの4年2月間

2 内容

目標1：計画期間中に1人以上の男性職員が育児休業を取得すること。

〈対策〉

○平成23年2月 現在の育児休業制度に関するパンフレットの作成、配布、管理職への研修会の実施

○平成23年2月～ 職員の具体的なニーズ調査、制度拡大に関する検討チーム設置及び検討開始

目標2：平成27年度において年次有給休暇の取得日数を平成22年度比較で1人平均3日増やす。

〈対策〉

○平成23年7月 年次有給休暇取得実態調査の実施、検討チームの設置及び検討開始

○平成24年4月 年次有給休暇取得促進のために職員数を増員

○平成24年4月～ 年次有給休暇取得促進キャンペーンの実施